

令和元年 9月24日

佐々町水道事業
長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	平成30年度 佐々町水道事業 栄橋橋梁添架配水管更新工事	
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町沖田免、須崎免 地内	
工 事 概 要	工事延長 L=86.6m	
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市場免5番地10 佐々設備(株) 代表取締役 松田 太一郎	
変 更 内 容	工事延長 L=86.6m ・配水管布設工 DIP φ250 (GX形) L=21.90m ・配水管布設工 DIP φ100 (GX形) L=5.3m ・配水管更新工 φ250 L=59.4m ・既存管撤去工 φ250、100一式 ・既存水管塗装工 L=59.4m (露出配管のみ) ・仮設配水管布設工 φ200 L=71.7m	
変 更 理 由	当初、作業車での配管塗装を考えていましたが、施工業者と協議を行った結果、塗装施工前の下地調整で既存配管の塗膜が河川に落ちてしまうとのことだったので吊り足場に変更しビニールシートで囲い飛散しないような作業方法に変更したい。 作業車 → 足場 + シート防水	
変 更 契 約 日	令和 年 月 日	
変 更 前 契 約 額	41,202,000円	(内消費税額 3,052,000円)
変 更 額	増 2,879,280円	(内消費税額 213,280円)
変 更 後 契 約 額	44,081,280円	(内消費税額 3,265,280円)
変 更 前 工 期	平成30年12月10日 令和元年 9月30日	295日間
変 更 後 工 期	平成30年12月10日 令和元年 9月30日	295日間
そ の 他	第3回変更	